

# バイオマス・ニッポン総合戦略の推進体制について

## 1 趣旨

- (1) 「バイオマス・ニッポン」の早期実現のためには、関係府省が実効性のある形で一層連携し、バイオマス・ニッポン総合戦略を着実に推進していくことが重要である。
- (2) また、「バイオマス・ニッポン」の実現に当たっては、多様な意見や民間の視点を反映させることが必要であること等を踏まえ、民間や地方公共団体の有識者によるアドバイザリー機関を設置し、政府のバイオマス利活用推進に向けた取組の向上を図ることが重要である。
- (3) このため、バイオマス・ニッポン総合戦略の具体的行動計画に記載されているように、関係府省の連携体制の整備及び有識者によるアドバイザリー機関の設置を行うこととする。

## 2 戦略の推進体制

### (1) 総合戦略推進会議

各府省局長級からなる「バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置し、具体的な検討作業は推進会議の下に設ける各府省課室長級からなる幹事会で実施する（別紙1参照）。推進会議は概算要求等の節目に適宜開催し、幹事会は2～3か月に1回程度開催することとする。

推進会議においては、バイオマス・ニッポン総合戦略の推進に関して、次の業務を行う。

バイオマス・ニッポン総合戦略の推進状況についてのフォローアップ

バイオマス・ニッポン総合戦略の推進に係る各府省連携事項の検討、調整

バイオマスの利活用を更に発展させるための検討

別途設置するアドバイザリー機関からの提言の対応

### (2) アドバイザリー機関

「バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザリーグループ」として、これまでの「バイオマス・ニッポン総合戦略策定アドバイザリーグループ」を発展させた新組織を設置する。

バイオマスの総合的な利活用に関係する分野の学識経験者、団体、地方公共団体等から委員を選任する（委員名簿は別紙2参照）。

推進会議への提言、助言を行う機関としての位置付けとし、概算要求等の節目に適宜開催することとする。

## バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議の設置について

(平成15年3月4日)

(平成19年9月21日改正)

### 1 趣旨

「バイオマス・ニッポン総合戦略」(閣議決定：平成14年12月27日、平成18年3月31日改訂)の趣旨を踏まえ、バイオマスの利活用に係る関係府省の一層の連携と機動的な対応を図るため、総合戦略に掲げる目標の達成状況の確認、関係施策の調整等を行うことを目的として、関係府省の局長レベルで構成するバイオマス・ニッポン総合戦略推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

### 2 構成員

- 推進会議の構成員は次のとおりとする。

内閣府	政策統括官(科学技術政策担当)
総務省	消防庁次長
文部科学省	研究開発局長
農林水産省	大臣官房技術総括審議官、農村振興局長、農林水産技術会議事務局長、林野庁長官
経済産業省	資源エネルギー庁長官
国土交通省	総合政策局長、都市・地域整備局長、北海道局長
環境省	総合環境政策局長、地球環境局長、廃棄物・リサイクル対策部長
- 構成員は必要に応じ追加等することができるものとする。

### 3 幹事会

- 推進会議の下に、次の関係各課室長で構成する幹事会を置く。

内閣府	参事官(ライフサイエンス推進担当、環境・エネルギー推進担当)
総務省	消防庁予防課危険物保安室長
文部科学省	研究開発局海洋地球課地球・環境科学技術推進室長
農林水産省	大臣官房環境バイオマス政策課バイオマス推進室長、総合食料局食品産業企画課食品環境対策室長、生産局農業環境対策課長、生産局畜産部畜産企画課畜産環境・経営安定対策室長、農村振興局農村政策部中山間地域振興課長、農林水産技術会議事務局研究開発官(環境)、林野庁林政部木材利用課長、林野庁森林整備部研究・保全課長、水産庁増殖推進部研究指導課長
経済産業省	資源エネルギー庁新エネルギー対策課長、製造産業局生物化学産業課長
国土交通省	総合政策局環境政策課長、事業総括調整官、都市・地域整備局下水道部下水道企画課長、北海道局参事官
環境省	総合環境政策局総務課長、地球環境局地球温暖化対策課長、廃棄物・リサイクル対策部企画課長
- 幹事会の構成員は必要に応じ追加等することができるものとする。
- 幹事会の下に、ワーキンググループを設けることができるものとする。

### 4 事務局

推進会議の事務局は、農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課バイオマス推進室において行う。

### 5 その他

会議の運営等に関し必要な事項は推進会議において定める。

## バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループ

### 委員名簿

- 小宮山 宏 ([座長]前東京大学総長)  
青山 佳世 (フリーアナウンサー)  
赤池 学 (株式会社ユニバーサルデザイン総合研究所代表取締役所長)  
池上 詢 (京都大学名誉教授)  
河原 雄三 (ジャーナリスト)  
河村 清史 (埼玉大学大学院理工学研究科教授)  
熊崎 実 (筑波大学名誉教授)  
迫田 章義 ([座長代理]東京大学生産技術研究所教授)  
高橋 強 (石川県立大学生物資源環境学部教授)  
堂本 暁子 (前千葉県知事)  
中山 寛治 (社団法人日本自動車工業会常務理事)  
浜本 康男 (新日本製鐵株式会社常務取締役)  
日引 聡 ((独)国立環境研究所社会環境システム研究領域環境経済政策研究室長)  
藤井 絢子 (滋賀県環境生活協同組合理事長)  
藤江 幸一 (横浜国立大学大学院環境情報研究院教授)  
富士 重夫 (全国農業協同組合中央会常務理事)  
前川 孝昭 (日本学術会議連携会員)  
松見 芳男 (伊藤忠商事株式会社顧問)  
村松 衛 (東京電力株式会社企画部長)  
山地 憲治 (東京大学大学院工学系研究科教授)  
渡部 終五 (東京大学大学院農学生命科学研究科教授)

(21名：五十音順、敬称略)

# バイオマス・ニッポン総合戦略

平成14年12月27日閣議決定  
平成18年3月31日閣議決定

